

会 議 録		令和 5 年 9 月 11 日 作成	令和 9 年 3 月 末 日 廃 棄
会議名	京都府福知山警察署協議会（令和 5 年度第 2 回）		
開催日	令和 5 年 9 月 6 日（水曜日）		
時 間	1 午後 1 時 30 分から午後 2 時 50 分までの間（80 分） 2 午後 3 時 30 分から午後 4 時 30 分までの間（60 分）		
場 所	京都府福知山警察署 講堂		
出席者	足立（幸）会長、中司副会長、北村副会長、廉屋委員、足立（久）委員、 笹田委員、福井委員、角友委員、光成委員、西村委員 （欠席 片山委員） 計 10 人		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、刑事課長、交通課長、 警備課長、犯罪被害者支援係長 計 9 人		
諮 問 事 項	1 講演会 講師 元宮城県警察本部長（東日本大震災発生時） 竹内 直人 氏 演題 「皆様にお伝えしたいこと」 ～東日本大震災を経験して～ 2 災害警備について		
会 議 内 容	1 会長挨拶 司会 副署長 2 署長挨拶 3 協議 司会 会長 諮問事項説明 災害警備について～警備課長 【委員】警察署機能の移転先については、福知山公立大学と提携しているとのことであるが、移転の規模は災害の状況に応じて大きくなったり小さくなったりすると思うが、機能移転の規模や、機能移転と学校運営との兼ね合いについて一般的にはどのように考えておられるのか。 【警察】一点目の機能移転の規模については、機能不全の状態に応じて、大きくなったり小さくなったりするが、水害についていえば、警戒レベル 4 で、福知山公立大学に拠点を立ち上げ、直ぐに業務に移れるように事前準備を行う。特に、行方不明などの一般の方が来訪する業務は、		

会 議  
内 容

あらかじめその会場を設営しておくこととなるし、地震で倒壊するようなことがあれば、機能全部を福知山公立大学に移すこととなる。

二点目の学校運営との兼ね合いについて、福知山公立大学との話で、大規模災害発生時は、大学自体を休校にすることになり、その間は使用することができる。また、全ての建物を借用するわけではなく、会議室等の特定の部屋を借用し、他の部屋の使用を予定していない。

【委員】本部機能だけを移転することもあれば、留置施設を移転することもあると思うが、その場合は、他所属からの応援等もあり得るのか伺いたい。

【警察】被留置者を一時的に避難させることはできるが、留置施設を移転することはできない。被留置者を移送させるには、検察庁や裁判所の指揮が必要となり、実際のところ、近辺の警察署の留置施設一時的に避難させた後、検察庁や裁判所の指揮を受けることとなる。

【委員】先ほどの講演を聴くに、災害をもっと意識しなければいけないと感じた次第である。

【委員】災害発生時には、高台等の避難場所に避難する等、自主避難が全体の負担軽減や自分を守ることにつながると感じた。地域の中で、どういう方がどういう状態でおられるということを知り、災害の際には一緒に避難するという活動も大切だと感じた。また、救助に当たった方や被災された方の、その後のメンタル面のケアにも目を向けていかなければならないと感じた。

【委員】過日の台風7号の通過による、大江町の被災状況について伺いたい。

【委員】過去の水害をみると、由良川が氾濫し、大きな被害をもたらすことが多かったが、今回の台風は、由良川の氾濫はなく、それに代わり由良川に注ぐ支流や山辺からの流水が、道路の冠水や陥没等の被害をもたらした。災害の形態も変わってきており、これからは、我々も変化に対応していかなければならない。

【警察】大江駐在所の公かい部分に土石流が流入し、前の道路も冠水した。今回の台風は、舞鶴から綾部方面で集中的に降雨があった影響で、由良川自体は水位の上昇は見られなかったが、比較的高地にある大江地区において、山側からの流水による影響が生じた。

駐在所は、単独で活動することから、危険箇所には踏み入れないように指導しているが、住民からの要請があれば行かざるを得ないところもある。その部分のケアをどのようにしていくかが課題である。

【委員】駐在所は単独で活動するとのことであるが、被災した場合はどのように対処するのか。

【警察】駐在所は家族を帯同していることから、あらかじめ被災が予想され

会 議  
内 容

るような場合は、家族は実家に帰省させることとなる。

現場に向かう際は、近隣の駐在所員を集合させ、複数で向かうよう指示している。また、本署から必要な救援物資を搬送する等である。

【委員】 警察署機能移転訓練は毎年実施しているのか。

【警察】 新型コロナウイルス感染症流行時を除き、毎年実施している。

【委員】 警察署機能移転訓練について、機能を移転するということを初めて知った。どの段階で機能を移転させるのか。

【警察】 地震の場合は一気に来るが、水害の場合は段階的に進んでいく。

水害でいうと、機能移転のタイミングとしては、気象庁や市役所が発表する警戒レベルに応じて実施していくこととなる。警戒レベル4になると、浸水する可能性が高くなり、警戒レベル5では既に浸水が始まっている。よって、警戒レベル5になる前に、福知山公立大学に拠点を設定しておくというイメージで考えている。警戒レベル5になって直ぐに立ち上げるのではなく、警戒レベル5になる前に拠点を立ち上げ、市民の来庁を要するような業務については、必要に応じて逐次立ち上げるというようなイメージである。

【警察】 地震の際、耐震工事済みの警察署の庁舎が倒壊した場合、福知山公立大学の建物も倒壊する可能性もある。そうなった場合をも想定し、別の移転先も視野に入れておかなければならない。

【委員】 非常事態が発生し、家に取り残された場合、警察と消防のいずれに通報すればよいのか。

【警察】 消防に通報すれば、警察にも連絡が入ることになっている。大規模災害発生時は、電話もつながりにくくなっているので、とにかく、つながるところに連絡して、助けを求めるのが良いと思う。

【委員】 災害において救助に従事する機関としては、自衛隊、消防であり、警察は初動であると聞いたが、平常時から役割分担は決まっているものなのか。

【警察】 消防は救助がメインである。生存見込み時間は72時間と言われている。明らかに助かる見込みがない場合は、消防は救助活動はしない。警察は、助かる見込みがなくても、捜索しなければならない。

消防は救助専門であり、救助技術は消防のほうが高い。

【委員】 東日本大震災、平成30年の福知山市の水害も記憶に留めている。

市民の個人の意識を高めていかなければいけないと思う。

【警察】 東日本大震災発生の直後から、警察の広域緊急援助隊が被災現場に派遣され、各種活動を行った。広域緊急援助隊は、平成7年1月17日に発生した阪神淡路大震災がきっかけとなり発足したものである。

【委員】 災害発生時、警察官総出で活動を行う中で、役割分担は決まってい

会 議  
内 容

るのか。

【警察】非常事態緊急マニュアルを策定しており、基本的にはそれに基づき活動することとなるが、実際は、非常参集してきた警察官に、マニュアルに沿った形で、かつ、その時の状況に応じ、任務を付与し、臨機応変に目前の事象に対応することとなる。

【委員】自治会でも自主防災体制を構築しており、防災対応は可能であるので、行政機関との連携協力を努めていきたいと思う。

以上

## 第2回京都府福知山警察署協議会の開催状況

